

9月13日 日 は 沖縄県知事選挙・恩納村議会議員選挙

投票時間：午前7時～午後8時



投票所 住所により異なります。投票所入場券(はがき)をご確認ください。

投票の際には、投票所入場券(はがき)をお持ちください。なお、投票所入場券を紛失したとき等は、本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカード等)をお持ちください。

【期日前投票・不在者投票】

期日前投票所：恩納村役場2階会議室 午前8時30分～午後8時

8月				9月											
28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日 (月)	1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)	5日 (土)	6日 (日)	7日 (月)	8日 (火)	9日 (水)	10日 (木)	11日 (金)	12日 (土)
← 沖縄県知事選挙 →															
村議選は投票できません(8/28～9/8)												← 恩納村議会議員選挙 →			

各選挙で期日前投票期間が異なりますのでご注意ください。9月9日～9月12日の期間のみ2つの選挙の期日前投票が可能です。

投票所入場券裏面の宣誓書をご記入のうえ、ご持参ください。

お問い合わせ：恩納村選挙管理委員会 ☎966-1259

第76回“社会を明るくする運動”メッセージ伝達式



7月6日、中部北保護区保護司会の佐久川会長より、長浜村長へ「内閣総理大臣・県知事メッセージ」、宜志富教育長へ「県教育長メッセージ」が伝達されました。

本運動は「犯罪・非行の防止と立ち直り支援についての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くため」の全国的な運動です。村民の皆様には、本運動の社会的意義や更生保護ボランティアの存在・役割についてご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

更生保護ボランティアとは、犯罪や非行をした人の立ち直りや、犯罪予防活動を支える民間ボランティアの総称です。

【恩納村での主な活動】

恩納村在 保護司(法務大臣から委嘱) 4人

保護観察官と協力し、保護観察対象者との面接や生活指導、社会復帰の支援などを行います。

恩納村更生保護女性会 会員73人

地域で犯罪や非行のない社会づくりと、立ち直り支援に取り組んでいます。

・更生保護施設への昼食支援・各種啓発活動・子どもの健全育成活動・朝のあいさつ運動(交通指導)等

